

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大治町の令和2年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 366,004 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,903,467 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	83,512			120	16,964	66,428
	障害者福祉事業	774,935	518,732			52,117	204,086
	高齢者福祉事業	41,333	396			8,327	32,610
	児童福祉事業	1,650,562	1,185,512		39,439	86,578	339,033
	福祉医療事業	288,709	93,706			39,668	155,335
	小計	2,839,051	1,798,346	0	39,559	203,654	797,492
社会保険	国民健康保険事業	244,559	111,964		76,793	11,351	44,451
	介護保険事業	252,958	15,683		4,754	47,300	185,221
	後期高齢者医療事業	312,735	43,438			54,781	214,516
	小計	810,252	171,085	0	81,547	113,432	444,188
保健衛生	保健衛生事業	44,430	0		7	9,036	35,387
	母子保健事業	45,196	3,105		669	8,426	32,996
	成人・老人保健事業	32,468	1,229		1,723	6,004	23,512
	感染症対策事業	132,070	6,957			25,452	99,661
	小計	254,164	11,291	0	2,399	48,918	191,556
合計	3,903,467	1,980,722	0	123,505	366,004	1,433,236	

※ 社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。